

新しい価値観で  
一人ひとりが輝ける  
新しい社会を構築しましょう



長岡市議会議員 関たかし 〈活動報告〉

# せきたか通信 21号

〈2018年〉

持続可能な社会の実現 ～広げよう長岡から～

重点的に取り組む分野 環境分野／財政・経済分野／人間性(心)と教育の分野／政治改革の分野

## はじめに

これでいいのか  
長岡市の原発政策



ここ数年の「せきたか通信」は原発特集のような様相です。原発以外の議論もしているのですが、市の原発政策には問題が多く、市民の関心も高いため、この件を中心に伝えたいと思っています。議論の経緯はこれまでの「せきたか通信」をご覧頂きたいと思いますが、最大の問題は「再稼働の是非に関与しようとする意欲を長岡市に感じない(いざという時に再稼働をストップさせる意思が感じられない)」ということとです。福島原発事故により住民意識をはじめとして原発をめぐる状況は一変しました。新たに避難計画の策定義務を負う長岡市は、立地自治体以外で初めて再稼働の同意権限を得た東海第2原発の周辺市村のような努力が必要です。

## 猛暑から考える

長期の視野での合理的判断

さて、今夏は新潟県でも40℃を超える猛暑となり、世界的な異常気象が頻発しています。この状況はずっと以前から予測されており、地球温暖化という言葉もすっかり定着しています。しかし数十年にわたって、地球規模での会議はすれども対策が大きく進まなかったために状況は悪化傾向で、今後数百年にわたって気温は上昇し続け、我々や子孫は増々厳しい環境で生きることがほぼ確定し、人類の存続も危ぶまれる状況になりました。

20年前に初当選し「地球温暖化に対応した都市の成功事例を創りだそう」と訴えてきましたが、「めんどくさい」「仕事に悪影響」「遠い未来のことには関心ない」「そもそも温暖化するのか」といった後ろ向きな反応が多く、長岡市でも対策は進んでいます。十分な成果は生まれていません。

事の重大性を考えると、短期的な自己都合判断よりも長期的な合理的判断を優先する必要があります。そして、この判断基準の転換は温暖化の解決を促すだけでなく、持続可能な社会に向かう大きな力になると考えます。

## 1 平成29年12月議会

一般質問 要旨

### ● 柏崎刈羽原発の再稼働問題について

① 市長の選挙公約について

関たかし 質問

10月に国の原子力規制委員会は柏崎刈羽原発6・7号機が新規規制基準に適合との審査書案を了承し、事実上の審査合格と報道されている。前回までの議論で、市の原発政策の重要な点が明らかになった。1つは、市の方針や実際の取り組みは、森前市長時代と変わらないこと。2つ目は、専門的及び技術的な安全性に対して、引き続き市として国や事業者の言うことをうのみにせず、しっかりと判断すること。3つ目は「東京電力によって原発の安全性が担保できるのか」という危惧を禁じ得ない」と市長が本会議で発言したにもかか

わらず、事業者の組織体質や適合性に関しては市として判断しないこと。4つ目は、現状では市が再稼働に反対しても再稼働は止められないこと。5つ目として、いざという時に再稼働を止めるために必要と思われる立地自治体並みの安全協定を締結する考えはなく、その理由として、専門職員や予算の必要性などが挙げられた。

市長選挙における「市民の不安が解消されない限り原発は再稼働すべきでない」との公約と市の取り組みが整合していないと考える。再稼働までに市民の不安が解消されない場合、市長は再稼働を止める意思があるのか。

磯田市長 答弁

多くの市民が不安と感じている状況での再稼働はあってはならないとの強い思いだ。そのようなことにならないよう全力を尽くす。

関たかし 質問

聞いたことへの答えではない。全力を尽くす決意はあったが、果たしてうまくいくのか。福井県の高浜と大飯両原発の再稼働は地元同意が得られたことになっているが、30キロ圏内に一部の自治体が入る京都府と滋賀県の知事は、数年にわたって国などに対し同意権限などを要求していたが聞き入れられなかった。両知事は再稼働を承諾できないとのコメントを出しているが、再稼働は止まらない。

現状では、市長が全力を尽くしたとしても京都や滋賀のようになる可能性を認識しているのか。

小嶋 原子力安全対策室長 答弁

多くの市民の不安が解消されない状態で再稼働が進む場合は再稼働を止めるといふ思いも公約に含まれると理解している。

② 立地自治体並みの安全協定について

関たかし 質問

再稼働を止める意思が明らかになつたことは一歩前進だ。

いざという時に再稼働を止めるため、東電との間で立地自治体並み協定の締結が必要と考えるが、協定を運用する予算と職員が不足しているので締結しないと回答があつた。市長の公約なのだから予算と職員の問題はクリアしなければならぬ。

小嶋 原子力安全対策室長 答弁

東電と立地自治体協定を結んでいゝ新潟県は、当市と予算規模や職員数が格段に違う。原発に関与した年数や経験も違うので、すぐに追いつくのは不可能である。また、立地協定でも再稼働への同意項目は入っていない。

原発の安全確保には国・県・市町村などの関係機関がそれぞれの専門性や役割に応じて連携する必要がある。協定については引き続き研究する。

関たかし 質問

立地協定に再稼働同意項目が入っていないのはその通りだが、市は「県知事は原発を巡る検証に数年かかり、それが終わらない限り再稼働議論には入れない」と言っているのではと

では」と度々答弁する。では新潟県知事は何の権限で再稼働議論ができないと言っているのか（協定が力の源泉になつていないのか）。

小嶋 原子力安全対策室長 答弁

詳しくは承知していないが、県民の安全・安心を守る立場で判断していると思う。

関たかし 質問

市長も市民の安全を守る立場で今まで以上に積極的に発言・行動すべきだ。

再稼働同意項目が入っていないという理由で立地並み協定を不要とするのは、妥当性があるとは思えない。さらに言えば、福島原発事故の後、原発をめぐる情勢や住民意識が変わつたので、同意項目を入れた協定の締結も視野に入れるべきである。

県職員の経験値が高いのは事実だが、長岡も始めなくては始まらない。県の話がされたが、柏崎市や刈羽村も立地協定を結んでいるのだから長岡市も結べるはずだ。

小嶋 原子力安全対策室長 答弁

柏崎市、刈羽村の協定は、措置については国を通じて措置を求め、必要ならば直接東電に措置を求めることになつている。また、その場合には新潟県の名において行うと書いてあるように、県の責務が大きくなつており、運用面においても予算・スタッフ数の違いなどから県がリードしなければならぬと聞いている。

関たかし 質問

柏崎市と刈羽村も結んでいる協定

を長岡市が締結できない理由として理解できない。その理由でなぜ締結が難しいのか、詳細な再答弁を求めたい。

小嶋 原子力安全対策室長 答弁

市は原発の安全確保を目的として東電と現在の協定を結んでいる。再稼働に絡めた立地並み協定は求めていない。

関たかし 質問

では、立地並み協定の締結によつて市の発言力を強めるという方法以外で、いざという時にどんな手段で再稼働を止めるのか。

小嶋 原子力安全対策室長 答弁

国の審査が続いており、県は「原発事故に関する3つの検証がされない限り再稼働の議論は始められない」、さらに「国の審査結果が出た場合には県として検証する」と発言している。また、県の避難計画もこれからである。したがって、現時点においては、当地域で手続を含めて再稼働の議論をする段階にはない。

③ 市民の不安について

関たかし 質問

悠長な構えだ。適合性審査に実質合格が出た段階での答弁とは思えない。以前から指摘しているが、危機意識をもつて対処すべきだ。

以前の議論の際に「ヨウ素剤の配布や避難計画といった原子力防災に對して市民は不安を感じている」という趣旨の答弁があつた。そういったことも市民の不安要素の1つだと

思うが、それ以上に国の規制委員会が「絶対の安全はない」と発言していることから安全性そのものに對する不安であつたり、東電の組織体質や安全文化（いわゆる適格性）などの原子力防災以外の点に對して不安に感じている市民が多いと思われるが、どのような認識か。

小嶋 原子力安全対策室長 答弁

放射性物質への恐怖など、防災以外にも様々な不安がある。原発事故を受けて市民が原発に對して不安を感じるのは当然である。

④ 安全性の判断について

関たかし 質問

市民の不安が解消されたかどうかについては、多様な不安の把握に努めて頂きたい。

原発の安全性の判断について、市は「適合性審査が終了した段階で専門的、技術的な見地から、国や事業者の言うことをうのみにせず、市としてしっかりと安全性について判断する」との答弁を繰り返してきた。適合性審査に実質合格となり、安全性を判断する時期が近づいている。市として独自にしっかりと判断するために、専門家の活用などの仕組みが必要と考えるが、どのように安全性を判断するのか。

小嶋 原子力安全対策室長 答弁

県は国の審査結果を独自に検証するとやっている。力を持っている新潟県が国の審査結果を検証するので、その進みぐあいも見えていきたい。専門家の活用は予定していない。

関たかし 質問

立地並み協定の議論では、市職員の専門性が足りないというような答弁があった。専門家の活用が必要ないほど職員の専門性が高いのであれば、協定での議論はおかしい。

市は東電の適格性を判断しないと答弁してきたが、国の適合性審査の最終盤で異例なことではあるが東電の適格性が審査された。国の審査結果を市として判断するの方針なので、市として適格性を審査する必要がある。

小嶋 原子力安全対策室長 答弁

国が適格性の審査を行った理由は、東電が原発事故の当事者であるからだ。市としては、事業者の適格性は原発の安全性を構成する1つの要素と考えるが、国・県の動向を見ながら研究を深めたい。

2...平成30年6月議会

一般質問 要旨

● 柏崎刈羽原発の再稼働問題について

① 安全性の判断について

関たかし 質問

市の原発政策は質問するたびに新たな疑問が生じる状況だ。

柏崎刈羽原発6・7号機は規制基準に正式に適合し、茨城県の東海第2原発では再稼働の事前同意を立地自治体以外の原発周辺6市村に広げる全国初の協定が成立した。また、長岡市は柏崎刈羽原発の再稼働に対

し、事前同意を求めないと公表した。

花角新知事は再稼働の是非は知事選挙によって県民の民意を問うと言っている。その場合には、村上から糸魚川までの広い県土における民意となるので、長岡市民の意思が反映されない可能性がある。「市が安全性を判断するスケジュールは見通せない」との答弁があったが、新知事は、県の検証終了後に知事選を行い民意を問うとのことなので、県の検証が終るまでに市の判断を行う必要がある。

星 原子力安全対策室長 答弁

国の審査や県の検証を注視していく、知事が結論を出す前に市としての判断を行うが、今後の展開は見通せない。

関たかし 質問

立地自治体並み安全協定を締結しない理由は「市職員の専門性が低い」とのことであった。一方で「市としての安全性の判断に専門家は活用しない」としている。専門性の低い職員が専門家を活用せずに、県の検証が終わって知事選が始まるまでの短期間に、専門的・技術的でしっかりとした判断を下せるのか。

星 原子力安全対策室長 答弁

県の検証結果が出てから市の判断を行うが、検証途中でもその内容を理解するよう努める。

関たかし 質問

市長は知事に対して、長岡市が判断を下すまでは選挙を行わないように申し入れるのか。

金子 危機管理官 答弁

知事との良好な関係を築き、知事に市の意思を伝える。知事は検証結果を受け、自分の判断をした上で民意を問うとのことなので、検証終了から知事の判断までの間に知事に対して市の疑問や改善点を伝える。

② 職員の専門性について

関たかし 質問

この点に関しては疑問が残るので、別の機会に質問する。

現段階で専門性が不足している職員で、原発の安全性に関して専門的・技術的にしっかりと判断を下すには、職員の専門性を高めなくてはならない。これまで7年にわたり専門性を高める努力をしてきたはずだが、いまだに十分な専門性を持っていないというところは、今後の短期間で専門性を獲得することは困難と思われる。もし、本当にやるのであれば、これまでとは異次元の取り組みが必要になるが、どのように考えているのか。

星 原子力安全対策室長 答弁

国・県と市町村では役割や専門性に違いがある。市は原発に関する基礎知識を持つとともに専門性を高める必要がある。一方で、原発の工学的な仕組みや放射線の影響、地震・津波などの高度な専門分野は国や県が担当すべきである。したがって原発の安全性を市単独で判断するのは難しく、関係機関との連携が重要である。市職員のある程度の専門性は必要だが、すべての判断材料を市は持ち合わせていないので、市として

は国・県の見解を咀嚼して安全性を判断する。

③ 再稼働の意思表示について

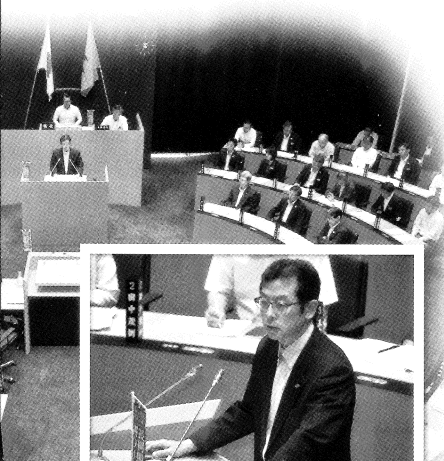
関たかし 質問

これまでの「原発の安全性については、専門的・技術的な見地から国や事業者の説明をうのみにするのではなく、市としてしっかりと判断する」との答弁と異なるので別の機会に議論する。

市長は「市民の不安が解消されない段階では再稼働を止める」と表明した。一方で、市は再稼働を止める手段を持っていないにもかかわらず「再稼働については手続きも含めて議論する段階にない」と述べている。現時点において、茨城方式のような再稼働の事前同意を含んだ協定など、何らかの意思表示手段が必要との認識はあるのか。

星 原子力安全対策室長 答弁

現時点においては手続きも含めて再稼働の議論をする状況にない。市としては市民の不安を解消するため、国・県・事業者に対し必要に応じて追加対策を要求するなど徹底



した原発の安全性を求めていくことが何よりも重要である。今後は国の審査や県の検証のなかで安全性が本当に確保されるのかを市町村による研究会を通してしっかりと確認し、市として適切に対応したい。

関たかし 質問(意見)

茨城方式の協定は自治体と事業者による6年もの協議が必要であったことを考えると、市は危機意識が足りない。市民の不安が解消されない場合は再稼働を止めると言いながら、止める手段を構築しないのは問題だ。

● 国の運動部活動の在り方に関するガイドラインについて

① 多忙化について

関たかし 質問

本年3月、スポーツ庁は中学校の運動部活動を主な対象として、適切な運営体制整備、合理的な活動推進など5項目からなる「運動部活動の在り方に関するガイドライン」を策定した。そして、市教育委員会はこのガイドラインに則り、地域版ガイドラインを策定しなければならぬが、策定にあたり生徒や教員の多忙化解消をどのように考えているか。

金澤 教育部長 答弁

部活による職員の多忙化は大きな問題であり、本年度より部活動指導員を配置して多忙化解消に努めている。また、休養日の設定は多忙化解消のみならず、生徒のケガの予防、バランスのとれた学校生活、合理的な指導の点からも重要であると考えている。

② 適切な指導について

関たかし 質問

ガイドラインではハラスメントの根絶も謳われている。

市内の中学生の試合を見て「指導者による生徒へのパワハラ、モラハラではないか」との疑念が生じる場面に遭遇した。また、様々な競技の指導者、保護者に聞いてみても、一部の指導者には問題があるとの意見が多かった。

生徒を鼓舞しているのか生徒を追い詰めているのか、厳しさなのか恐怖や圧力なのか、情熱的なのか感情的なのか、指導なのか支配なのか、叱咤なのか叱責なのか、はたで見ると微妙な違いかもしれないが、受け止める生徒にとっては大きな違いだ。長岡の子供が指導者によって苦しめられることがないように、指導者の資質向上に取り組む必要がある。

金澤 教育部長 答弁

部活動は、生徒の健全な心身の育成を目指し、大会等の成績だけを追求することなく運営されるべきであり、そのためにも指導者の人間性、部活動等への理解などを含む資質や能力は重要である。厳しい指導と称した生徒の人格を傷つけるような発言、パワハラなどの行為は許されないものであり、今後策定する市の方針にも、指導者の心構えなど具体的な内容を盛り込み、関係者への啓発を図る。

③ スポーツ少年団(スポ少)への活用について

関たかし 質問

国のガイドラインはスポ少活動に

も活用すべきと考える。

磯田市長 答弁

スポーツ界全体に、上下関係や命令関係を通し、それでいいのかという事案が出てくる中で、部活やスポ少について心配の向きもあるかと思う。

国のガイドラインはスポ少にも活用できると考える。市は、スポ少指導者を対象にコーチングやパワハラ防止の研修を実施してきた。また、今後は指導の基礎や子供とのかかわりについて、指導者全員の共通認識を図る研修会も準備している。

3...平成29年12月議会～平成30年6月議会

建設委員会・産業市民委員会等での発言項目

- バス利便性向上について
- 機動性の高い除雪について
- 長岡市議会の国際交流について
- 香害について など

4 政務活動費

支出内訳 平成29年度分～使途報告～

長岡市議会議員には年額72万円の政務活動費が支給されています。

- 調査研修費 ..... 270,074 円  
地方議員勉強会(立地適正化計画と公共施設等総合管理計画)、電磁波問題市民研究会、効率的な予算・決算を考える研修会、シンポジウム「いま、柏崎刈羽原発の再稼働を問う」、学習会「発達障害と農業」、講座「暮らしの中の化学物質」、越後長岡・藤原塾(政治経済情報)、電磁波メーター<sup>Ⓜ</sup>、ガソリン代<sup>Ⓜ</sup>
- 広報広聴費 ..... 237,128 円  
活動報告書印刷・郵送費<sup>Ⓜ</sup>、封筒印刷費<sup>Ⓜ</sup>、市政懇談会会場費<sup>Ⓜ</sup>、ホームページ管理費<sup>Ⓜ</sup>
- 資料費 ..... 74,900 円  
グリーンレポート(環境情報誌)、ワールドレポート(政治経済情報誌)、食品と暮らしの安全(生活情報誌)、消費者レポート(消費者情報誌)、地球村通信(環境情報)
- 情報通信費 ..... 7,819 円  
電話料金<sup>Ⓜ</sup>
- 事務費 ..... 33,138 円  
コピー機リース代<sup>Ⓜ</sup>、データベースソフト<sup>Ⓜ</sup>、事務機器<sup>Ⓜ</sup>、事務用消耗品<sup>Ⓜ</sup>

支出合計 ..... 623,059 円

720,000 円 - 623,059 円 = 96,941 円を返却

\*<sup>Ⓜ</sup>...政務活動以外(政治活動や私用)での使用と明確に区分できないため、裁判の判例を基にした案分比率で支出したもの

市政懇談会

日時 / 毎月第3土曜日 午後7:00～9:00  
場所 / 神明公民館(長岡市信濃2丁目)  
内容 / 自由に意見を交換します。関たかしの市政報告のほか、テーマを設けたり、講師を招いた勉強会になることもあります。どなたでも参加できます。

出前報告

市政の出前報告も行っています。お一人でも伺います。

バックナンバー

ご希望の方に「せきたか通信」1から20号をお配りします。

お知らせ

